[こうとうきょういくきょく]

# 大学や大学院を中心とする高等教育の振興を 図ります

高等教育の振興のための様々な政策を推進しています。大学、短期大 学、高等専門学校の設置認可及び評価を通じた教育の質の保証、大学 教育改革の支援や高度専門職業人材の養成などを進めるとともに、入学 者選抜、学生支援、大学の国際化と留学生交流、国立大学の一層の活性 化などに関する事務を行っています。また、税制上の優遇措置、私学助 成、経営の指導・助言などを通じ、私立学校の振興に努めています。

高等教育企画課 大学振興課 専門教育課 医学教育課 学生・留学生課

国立大学法人支援課

私学部

私学行政課

私学助成課

参事官(学校法人担当)

# 大学・大学院等の振興

### ◆大学教育の将来展望を見据えた施策の推進

グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展 等、社会が大きく変化しつつある中、大学は、幅広い教養 と高い専門性を備えた人材の育成、様々な研究を通じた諸 問題の解決など、国民生活や社会経済の発展に大きく寄与 しています。また、地域活性化の拠点としての役割なども 担っており、新たな知と価値を創造・発信し、能動的に社 会をリードしていくことが求められています。

このような国民や社会の期待に応えるため、文部科学省 では教育再生実行会議や中央教育審議会での提言や議論も 踏まえつつ、大学改革を確実に実行段階へと移し、世界 トップレベルの大学力の実現を目指します。

#### 大学教育の質の保証と向上

21世紀を生きる人々の多様な「知」を育む場所として、 学生の主体的な学びや考える力を育成する大学教育への質 的転換が必要です。これまでの中央教育審議会答申等にお いても、大学教育の質的転換の必要性や大学教育の入り口 から出口までの質保証として三つの方針(卒業認定・学位 授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの 方針)の一体的策定・公表や、認証評価制度の改革等が提 言されました。また、高大接続システム改革会議最終報告 では、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的 に改革する高大接続システム改革の具体的方策について提 言されています。

これを踏まえ、文部科学省は、更なる施策の検討や法令 等の制度の整備、予算の確保等を通じ、高大接続改革等を 含めた大学教育の質の保証と向上を図っています。

#### 大学院教育の充実

広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養

成するための大学院教育の抜本的改革を支援する「博士課 程教育リーディングプログラム | の実施などを通じ、大学 院教育の充実・強化を図っています。



博士課程教育リーディングプログラムでの学生主体のグループワーク

# 国公私立大学を通じた大学教育改革の支援

大学教育の質の向上や大学の機能別強化など、高等教育 機関として迅速に対応すべき政策課題の解決を図るため、 革新的・先導的な教育研究プログラムの開発や卓越した教 育研究拠点の形成に向けた取組を、国公私立を問わず、競 争的環境の下で支援していきます。

### 社会の期待に応える国立大学改革

平成 16年の法人化以降、各国立大学法人では、法人化 のメリットを活かし、それぞれの特色や長所を活かした機 能強化の取組が進められてきましたが、急激な社会経済状 況の変化の中で、更に我が国の成長と発展へ積極的な貢献 をすることが期待されています。

文部科学省としては、平成25年11月に国立大学改革 プランを策定し、第2期中期目標期間の後半3か年を、

「改革加速期間 | と位置付け、「機能強化 | の取組を進めて きました。また、平成27年6月に、国立大学が社会変革 のエンジンとして「知の創出機能」を最大化させていくた め、「国立大学経営力戦略」を策定しました。平成28年度 から始まった第3期中期目標期間においては、各大学が これまでの機能強化の取組を生かしつつ、より一層、高い 機能を発揮できるよう、改革を後押ししていきます。

# 高度専門職業人や技術者の養成

大学は、各産業の職業分野等の社会のニーズを踏まえ た高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を 担っています。例えば、医療系の学部では、志高く地域医 療を担う医師や、未来の医療を創造する優秀な研究医等、 急速な医療ニーズの変化に対応できる優れた医療人材の養 成に努めています。また、獣医学部では、動物の保健衛生 や公衆衛生の向上等を担う優れた獣医師の養成を図ってい ます。

「専門職大学院」は、社会の各分野において指導的な役 割を果たすとともに国際的に活躍することのできる高度専 門職業人の養成に目的を特化した大学院の課程(専門職学 位課程)です。法曹養成(法科大学院)、教員養成(教職大 学院)、会計、経営管理、MOT(技術経営)、公共政策な どの多様な分野で開設されています。

また、「高等専門学校」は、中学校卒業後の5年一貫で 実験・実習を重視した専門教育を行う高等教育機関であ り、ものづくりを支える実践的・創造的技術者を養成して います。

さらに、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の 制度化を進めています。

奨学金事業は、教育の機会均等と人材育成を目的とする 重要な教育施策であり、独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)をはじめとして、様々な団体によって幅広く実 施されています。JASSOにおいては、経済的理由により 修学困難な優れた学生等に対し、無利子奨学金制度と低利 の有利子奨学金制度を設けています。平成28年度には、 無利子奨学金の新規貸与人員を6,000人増員し、奨学 金の「有利子から無利子へ」の流れを加速しています。ま た、返還月額が卒業後の所得に連動する、新たな所得連動 返還型奨学金制度の導入に向けて、詳細な制度設計やシス テム開発等の対応を加速するなど、大学等奨学金事業の充 実を図っています。

#### HP「日本学生支援機構(JASSO)」

# 私立学校の振興

我が国の私立学校は、それぞれが建学の精神に基づき、 個性豊かな教育・研究活動を行っています。 私立学校に在 学する学生・生徒等の割合は、大学・短期大学で約7割、

高等学校で約3割、幼稚園で約8割となっており、我が 国の学校教育において重要な役割を果たしています。

文部科学省としては、安定的・継続的な学校運営のた め、経常費補助を中心とする私学助成、日本私立学校振 興・共済事業団における貸付事業、税制上の優遇措置、学 校法人への経営指導・経営改善支援などの各種施策を通じ て、私立学校の振興を図っています。

#### HP「私立学校の振興」

# 大学の国際化と留学生交流の推進

社会の多様な場面でグローバル化が加速する中、国際的 に活躍できる人材の育成の重要性が増しています。そうし た高度人材の育成を担う中核として、我が国の大学には、 教育・研究環境の国際化や学生の双方向交流の拡大など、 国際化の推進が強く求められています。

文部科学省は、海外の大学との連携等により徹底した国 際化を進める大学を支援する「スーパーグローバル大学創 成支援」、戦略的に重要な国・地域を対象に質保証を伴う 国際教育連携の取組を支援する「大学の世界展開力強化事 業」等を推進しています。平成25年現在では、海外の大 学との間で約2万2.000件の大学間交流協定が結ばれ、 単位互換やダブル・ディグリー・プログラムの実施など組 織的・継続的な教育連携を構築する大学が増えています。

また、ASEANと日中韓の枠組みによる協議やガイドラ インの策定を通じて、アジアの高等教育圏の形成と域内の 学生交流を促進しています。

一方、我が国の大学等で学ぶ外国人留学生数は、平成 27年5月現在で約20万8,000人に上っています。ま た、日本から海外への留学者数は、平成25年現在で約5 万5.000人となっています。

2020年までに日本人の海外派遣数と外国人留学生受入 数の倍増を目指し、民間の協力を得て学生等の海外留学を 支援する「トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム Iの推 進、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れの促進等に取り 組んでいます。

#### HP「留学生交流の推進」

